

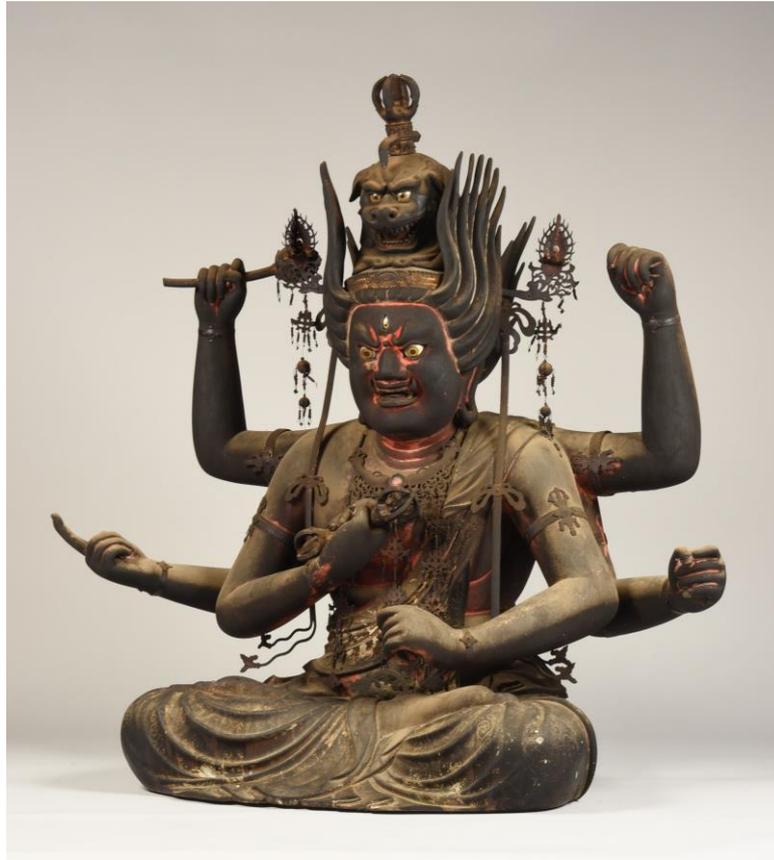
重要文化財（美術工芸品）の指定に係る資料

1 名称及び員数：木造愛染明王坐像 1 軀

2 所有者：宗教法人 金剛三昧院（伊都郡高野町）

3 概要

- 金剛三昧院は、貞応2年（1223）頃、北条政子が鎌倉幕府三代将軍源実朝の菩提を弔うために、安達景盛に命じ整備させた。当初の本尊は聖観音であったという。創建期に建てられた多宝塔（国宝）をはじめ、多くの国宝・重要文化財を所蔵する。
- 木造愛染明王坐像は、金剛三昧院本堂に本尊として安置される。像高 114.0cm、ヒノキ材の寄木造。写実を踏まえた迫力のある忿怒相や充実した体軀は鎌倉時代の作風を示す。ただし頭部が大きく面部いっばいに目鼻口を配する点等から、製作年代は鎌倉時代末期と推定される。
- 愛染明王は、愛欲を象徴する密教の神格。典拠となる経典（『金剛峯楼閣一切瑜伽瑜祇経』）は空海によって請来された。愛情・情欲といった煩惱すらも悟りに通じることを示す。息災（病や災いを防ぐ）・増益（利益を得る）・敬愛（人に愛される）・降伏（敵を退ける）をつかさどる。
- 本像の造立に関しては、金剛三昧院が所蔵する古文書によれば、文保2年（1318）頃に秋田城介安達時顕が安達義景女（北条貞時母）と鎌倉幕府9代執権北条貞時の菩提を弔うために金剛三昧院に荘園を寄進し、愛染明王像を施入したという。安達時顕は金剛三昧院の創建を主導した安達景盛の玄孫にあたる。安達氏当主は景盛以降、秋田城介の官を相承するとともに金剛三昧院に影響力を持ち続け、長老職の選定などを担った。
- 台座内部の銘文等から、康正2年（1456）に光背・台座の新補が行われていることが判明する。現在の表面彩色についても、大半はこの時に補われたものとみられる。さらに、元禄15年（1702）にも光背・台座の新補が行われている。
- 以上のことから、本像は、堅実な彫技でまとめられた鎌倉時代の大型の愛染明王像の優作で、史料から文保2年頃という製作時期のほか、製作の契機や願主がうかがえる点、その後の修理歴を追うことができる点で価値が高い。



金剛三昧院 木造愛染明王坐像



木造愛染明王坐像（部分）



木造愛染明王坐像（安置状況）